

受付印	印紙	円
	郵便切手	円

夫婦関係等調整調停申立書 事件名 (離婚)

(この欄に申立て1件あたり収入印紙1,200円分を貼ってください。)

印紙

(貼った印紙に押印しないでください。)

この申立書を提出する裁判所名

この申立書を作成した日

鹿児島 家庭裁判所	申立人 (又は法定代理人など) の記名押印	甲野花子 (印)
令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日		

添付書類

(審理のために必要な場合は、追加書類の提出をお願いすることがあります。)

戸籍謄本 (全部事項証明書) (内縁関係に関する申立ての場合は不要)

(年金分割の申立てが含まれている場合) 年金分割のための情報通知書

準	口

申立人	本(国)籍	(内縁関係に関する申立ての場合は、記入する必要はありません。)	
	住所	〇〇都道府県 〇〇市 〇〇町 〇番地	相手方に知らせてもよい住所を記載してください。ご不明な点があれば、申立書を提出される裁判所にお問合せください。
	フリガナ氏名	〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 鹿児島市 ××町 〇丁目 〇番 (〇〇〇 方)	
昭和 平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日生 (〇〇 歳)	コウノハナコ 甲野花子		
相手方	本(国)籍	(内縁関係に関する申立ての場合は、記入する必要はありません。)	
	住所	〇〇都道府県 〇〇市 〇〇町 〇番地	昭和 平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日生 (〇〇 歳)
	フリガナ氏名	〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 鹿児島市 ××× 〇丁目 〇番 〇号 〇〇アパート 〇〇号 (〇〇〇 方)	
昭和 平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日生 (〇〇 歳)	コウノタロウ 甲野太郎		
対象となる子	住所	<input checked="" type="checkbox"/> 申立人と同居 / <input type="checkbox"/> 相手方と同居	平成 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日生 (〇 歳)
	フリガナ氏名	コウノイチロウ 甲野一郎	
	住所	<input checked="" type="checkbox"/> 申立人と同居 / <input type="checkbox"/> 相手方と同居	
	フリガナ氏名	コウノジロウ 甲野次郎	
	住所	<input type="checkbox"/> 申立人と同居 / <input type="checkbox"/> 相手方と同居	
フリガナ氏名		平成 令和 年 月 日生 (歳)	

(注) 太枠の中だけ記入してください。対象となる子は、付随申立ての(1)、(2)又は(3)を選択したときのみ記入してください。□の部分は、該当するものにチェックしてください。

※ 申立ての趣旨は、当てはまる番号（1又は2、付随申立てについては(1)～(7)）を○で囲んでください。

□の部分は、該当するものにチェックしてください。

☆ 付随申立て(6)を選択したときは、年金分割のための情報通知書の写しをとり、別紙として添付してください（その写しも相手方に送付されます。）。

申 立 て の 趣 旨	
円 満 調 整	関 係 解 消
<p>※</p> <p>1 申立人と相手方間の婚姻関係を円満に調整する。</p> <p>2 申立人と相手方間の内縁関係を円満に調整する。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>(3)から(5)の養育費，財産分与及び慰謝料の金額がはっきりしないときは、「相当額」を選択してください</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>① 情報通知書に記載されている住所を相手方に知られたくない場合は、住所部分を黒塗りした上で写しをこの申立書に添付してください。なお、情報通知書の原本も裁判所に提出してください（住所を知られたくない場合には同様に黒塗りしてください。）。</p> <p>② 按分割合を上限で定めることを求めるときは「0.5」を、それ未満の割合を求めるときは、()に具体的な割合を記載してください。</p> </div>	<p>※</p> <p>1 申立人と相手方は離婚する。</p> <p>2 申立人と相手方は内縁関係を解消する。 (付随申立て)</p> <p>(1) 未成年の子の親権者を次のように定める。については父。については母。 長男 一郎、二男 次郎.....については母。</p> <p>(2) (□申立人/☑相手方)と未成年の子 次郎が面会交流する時期，方法などにつき定める。</p> <p>(3) (□申立人/☑相手方)は，子 らの養育費として，1人当たり毎月 (☑金 〇〇 円 / □相当額) を支払う。</p> <p>(4) 相手方は，申立人に財産分与として， (☑金 〇〇 円 / □相当額) を支払う。</p> <p>(5) 相手方は，申立人に慰謝料として， (☑金 〇〇 円 / □相当額) を支払う。</p> <p>(6) 申立人と相手方との間の別紙年金分割のための情報通知書(☆)記載の情報に係る年金分割についての請求すべき按分割合を， (☑0.5 / □(.....))と定める。</p> <p>(7)</p>

初めて同居をした日

別居している場合，直近の別居をした日

申 立 て の 理 由	
同居・別居の時期	
同居を始めた日.....	別居をした日.....
昭和 平成 令和	平成 令和
〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日	〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日
申 立 て の 動 機	
※ 当てはまる番号を○で囲み，そのうち最も重要と思うものに◎を付けてください。	
1 性格があわない	2 異性関係
5 性的不調和	6 浪費する
8 精神的に虐待する	9 家族をすててかえりみない
11 同居に応じない	12 生活費を渡さない
	13 その他
	3 暴力をふるう
	7 病 気
	4 酒を飲みすぎる
	10 家族と折合いが悪い